

国大協企画第158号
平成22年11月12日

中央教育審議会
キャリア教育・職業教育特別部会長
田村 哲夫 殿

社団法人国立大学協会
教育・研究委員会委員長
濱口 道成

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申素案）」に関する
意見提出について（回答）

平素より、大変お世話になり、ありがとうございます。
平成22年10月29日付けで依頼がありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答させていただきますので、よろしくお取りはからい願います。

中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申素案）」に関する意見

中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会における答申素案について、以下、特に「職業実践的な教育に特化した枠組み」について意見を申し上げる。

1 基本的な考え方について

大学等においても職業に必要な実践的な能力の育成を行っており、また、「社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制」についての制度整備も行っているところから、大学等における教育を学術研究を基盤とする教育とし、職業実践的な教育と二分することは適当ではない。大学で実施し、また強化しつつあるキャリア教育と「答申案」における職業実践的な教育との関連や役割分担を明確にする必要がある。

2 「新しい学校種」の必要性について

知的基盤社会を創造する中で、高度な研究に加え、豊かな教養と職業実践力のある人材の育成が求められているが、まさに、それにふさわしい機関として大学が存在していると考え。そして、社会的要請を考慮しつつキャリア教育の充実強化に努めている現状にある。

大学等において就業力の育成に向けた取組が行われている中で、大学等では担えない人材養成への需要が具体的にあるのか、また、需要がある場合にそれに対応するための制度として「新しい学校種」が必要なのか、新たな学校種は、新たな社会的格差を産む温床とならないかなど、慎重に議論される必要がある。

3 学校教育体系における位置付けについて

1) 学位、称号等

学術性が担保されない「新たな学校種」について、国際的通用性が必要とされる「学位」を付与することはできない。学位とは区別したかたちで「称号」を付与することは考えられる。諸外国の実状については、各国の学位制度に対する考え方や教育制度の沿革、文化的・社会的背景、生じている困難な状況等を十分に把握する必要がある。

2) 他の学校種との接続

既存の学校種の教育体系とは異なる体系に位置づけた場合、編入学等の接続について、例えば、新しい学校種から大学への編入学は、短大から大学への編入学と同様の取扱いにはできないなど、既存の学校種間とは異なる取扱いが必要となるが、それが整理されていることが必要である。

4 質の保証に関する既存の高等教育機関との整合性について

大学等は、教育研究の水準の維持・向上を図るとともに、継続的・安定的に教育を実施するために必要な仕組みとして、国が所轄庁であるほか、教職員の人員規模や必要な施設設備・校地面積の水準等を含む設置基準等の諸制度を定めている。新たな枠組みを高等教育として位置付ける場合には、それらとの整合性が図られ、質の保証に関して高等教育としての水準の維持・向上を図るための制度的な保障措置が必要である。

5 財政措置等に関する課題について

厳しい財政的制約がある中で、現実的な課題として学校経営や財政措置等についての十分な検討が必要である。仮に一条校とする場合、助成を出さないとする整理は合理性がないが、財政的制約がある中で、既存の学校への影響が極めて大きく、そうした影響等について十分に検証する必要がある。

最後に、産業構造が流動化し、混沌としている現代社会にあって、「職業実践的な教育に特化した枠組み」そのものが本来成立するのかどうか、慎重な議論を重ねられることを強く要請する。